

前回審議会の概要（基本計画関係）

【事務局からの説明事項（青少年を取り巻く現状と課題）】

1 少子化・核家族化の進行

- ① 出生数は減少の一途
- ② 総人口に占める青少年人口の割合も減少の一途
- ③ 核家族化も年々進行

2 高度情報化の進展

- ① 携帯電話は全体で一人に1台以上所有
- ② 携帯電話・スマホは中学生の約8割、小学生の約6割が保有（全国並）
- ③ 利用時間も長期化し、1日当たりのネット利用時間が2時間を超える割合が全国を上回る状況

3 国際化の進展

- ① 道内在住外国人、外国からの観光来道者、外国人留学生もアジア圏から急増傾向

4 消費社会の変化

- ① インターネットサイトを介した架空請求やオンラインゲームの課金トラブルなどに青少年が巻き込まれる事案が発生

5 青少年を取り巻く問題

- ① 異年齢・異世代交流体験の減少による人格形成期への影響
- ② 家族ふれあいの変化、生活習慣の乱れによる健康・学力・体力への影響
- ③ スマホ等の長時間使用による生活習慣の乱れや健康被害の懸念
- ④ 子どもの貧困率の増加
- ⑤ いじめの増加、ネットいじめの問題化
- ⑥ 就職後、早期離職率の高い状況
- ⑦ 育児休業取得率は低くワークライフバランスの遅れ
- ⑧ 不登校生徒の増加
- ⑨ 登下校時等における地域の安全安心を脅かす事件等の発生
- ⑩ SNSの利用に起因した児童買春、自画撮り被害の増加
- ⑪ 児童虐待の増加
- ⑫ ひきこもりの増加

【審議会委員 発言要旨】

- ① 18歳未満は、学校と家庭で過ごす時間がほとんどであり、学校での教育・啓発が重要である。
- ② 施策体系について、「社会環境の変化」と「生活環境の変化」が別物に見えるのは好ましくない。課題ごとに分けず、包括的な施策体系の方が今の時代に合っている。
- ③ 自己責任論ではなく、「社会全体の課題」論調の計画として欲しい。
- ④ 「恐がらせる」指導では効果なく、「誰かに相談できる」ことが解決の道。また、課題ばかりではなく「良いところ」に着目し、生かしていく視点も大事。
- ⑤ 家族支援など、青少年の健全育成にたずさわる側への支援も必要。
- ⑥ セクシュアルマイノリティの青少年へのサポートも取り入れるべき。
- ⑦ 新たな計画を立てる際、現状認識として道内の数値や傾向は欲しい。
- ⑧ 教職員の指導力、倫理向上に向けた対策も必要。
- ⑨ 「多様性」や「違い」に寛容な社会の担い手の育成をポイントとした計画として欲しい。
- ⑩ コミュニケーションのあり方の変化を踏まえた上での施策も必要。
- ⑪ 子どもの貧困問題は、放置できない問題である。
- ⑫ 社会資源が減る社会において、民間のプラットフォームを効率的に運用し、課題解決を図る発想も必要。
- ⑬ 十年一括りの長期計画でなく中長期の視点が必要で、五年後など早い時期に見直すことを前提とした計画でもよい。
- ⑭ 計画を立てる際に、より若い人の意見を反映するようなものにできたらよい。
- ⑮ 他地域の実際に成功した取組例も展望として取り入れ、施策体系を組み立てておくことも必要。
- ⑯ キャリア教育の内容は、「新しく生み出す力の育成」などへ変化させていく必要がある。
- ⑰ 学校の中に、スマホを取り入れるのであれば、ある程度「制限」は必要となる。
- ⑱ 「未来へ向け期待されている」など前向きなメッセージも発信することが重要。